

## 2 徳育・体育推進プログラム

### 現状・変化


非行率が大幅に減少し、中学生の体力は全国平均よりも高い状況にあります。一方で、不登校の出現割合や暴力行為の発生割合、スマートフォン等の利用時間等は増加し、近年、小学生を中心に体力・運動能力が低下傾向にあります。今後、技術革新の進展により、AIでは代替できない、他者と協働して何かを成し遂げるといった人間ならではの力が一層重視され、また、人生100年時代には、ボランティア等で地域や社会の課題解決のために活動することが一般的になると予想されます。

### 課題

不登校児童生徒をはじめ、すべての子どもたちが安心して学校に通うことのできる環境を整え、子どもの学習を保障する必要があります。また、子どもたちが、将来、社会の一員として活躍できるよう、若年期から精神面、身体面の充実を図ることが必要です。

### 施策の方向性

新たな長期欠席・不登校や、問題行動を生まない学校づくりを進めるとともに、道德教育の充実等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成します。また、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力向上や健康づくりを推進します。

 <b>生き生き指標</b>				
○小・中・高等学校における不登校の出現割合 (児童生徒1千人当たり)の全国平均との差		+0.6人	>>>>	±0.0人
○「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	44.7%	>>>>	50.0%
	中学校3年生	36.5%	>>>>	50.0%
○小・中・高等学校における暴力行為の発生割合 (児童生徒1千人当たり)の全国平均との差		+0.4件	>>>>	±0.0件
○少年人口(10~19歳)1千人あたりに占める刑法犯少年の割合(非行率)		2.9人	>>>>	2.2人
○スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合	小学生	61.9%	>>>>	65.0%
	中学生	49.4%	>>>>	55.0%
○「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	55.0%	>>>>	60.0%
	中学校3年生	38.9%	>>>>	50.0%
○「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	(男子)小学校5年生	70.7%	>>>>	75.0%
	中学校2年生	63.6%	>>>>	65.0%
	(女子)小学校5年生	54.1%	>>>>	60.0%
	中学校2年生	49.1%	>>>>	50.0%



## 重点施策

### ■ 不登校等を生まない学校づくりの推進

長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく、不登校対策担当教員を中心とした学校の組織的な対応、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家の活用や関係機関との連携を推進し、子どもたちの個々の状況や家庭環境を踏まえ、学習支援や生活支援を徹底することで、誰もが安心して通える長期欠席・不登校等を生まない魅力ある学校づくりを推進します。

### ■ 道徳教育を中心とした規範意識の確立

子どもたちの規範意識や自尊感情、人間関係構築力を高め、豊かな情操を育むため、「特別の教科道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じてさまざまな体験活動等を交えながら、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

また、自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行い、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図ります。

### ■ 暴力行為等への対策の推進

生徒指導対応のための教員などの効果的な配置・活用等により、落ち着いた学習環境を確保し、子どもたちの自主的・主体的な活動の充実を図るとともに、学校における組織的な生徒指導体制の確立等により、問題行動が生じない学校づくりを進めます。

また、問題行動を初期段階で把握し、早期の解決を図るため、教職員のチームとしての対応や関係機関等との緊密な連携などを徹底し、学校における組織的対応力を充実します。

### ■ 青少年の健全育成・非行防止対策の推進

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書指定や立入調査などの岡山県青少年健全育成条例等に基づく事業を実施するとともに、関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成を図ります。

また、警察職員による学校訪問等を通じて、学校と警察が一体となった取組のさらなる充実強化を図るとともに、学校等における非行防止教室を実施し、少年の規範意識の向上に努めるほか、保護者や地域ボランティア、事業者等との幅広い連携・協働による少年の非行防止対策を推進します。

### ■ スマホ・ネット対策の推進

子どもを取り巻くスマホ・ネット問題の解決に向け、児童会・生徒会の主体的な活動の促進、教職員の指導力の向上、保護者や地域住民への啓発強化、関係機関との連携等を総合的に推進することで、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを守る体制の充実、スマートフォン等のメリット・デメリットを踏まえた適切な利用の促進を図ります。

## ■ より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育、消費者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、地域、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携した教育活動を推進します。

## ■ 子どもたちの体力の向上

子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、学校での体育の充実を図り、子どもたちの体力向上への意欲を高めるとともに、一人ひとりの実態に応じた体力づくりに取り組み、子どもたちの体力・運動能力の向上を図ります。

また、適切な運動部活動が展開されるよう取り組むとともに、スポーツ・武道を通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。



## 推進施策

### □ 子どもたちの健康の保持増進

子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身に付けることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育など健康教育を進めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進し、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたりたくましく生きるための健康づくりを進めます。

### □ 人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、指導者の育成や学習に役立つ資料の作成など、人権教育を推進するための環境づくりに取り組みます。また、児童虐待やLGBT(性的少数者の総称)に対する偏見・差別などの社会的な課題も踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させ、実践行動につなげる取組を進め、人権教育の充実を図ります。

### □ 困難を有する子ども・若者への支援

青少年総合相談センターがワンストップ窓口として相談を受けるとともに、「おかやま子ども・若者サポートネット」を構成する専門機関や団体の相互連携による支援を行います。また、市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置を促進し、ニート・ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対する支援施策を進めます。

関係部局

教育委員会、県民生活部、警察本部